

知っていますか？「学校教育法施行令22条の3」

という学習会が、全国連の主催で9月20日（土）に千歳烏山の区民センターで開かれて参加しました。この日は、越谷でも「職場参加をすすめる会」のシンポジウムがありました。こちらも「働く」についての報告があり聞きたかったのですが。

学習会の講師は山田真さん（小児科医）で、わらじの会の講座や埼玉連絡会の相談会で講演したこともあります。ずいぶん前になりますが。

22条の3というのは障害者を振り分ける基準で、例えば知的障害については「知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの」、肢体不自由については「肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの」となっていて、このような障害のある子は特別支援学校へ行くことになっていました。しかし、そんなものは無視して、みんなと一緒に学びたい！当然の権利だ！といって普通学級で学んできた「障害児」たちがたくさんいます。さらに高校にも行くようになりました。

2013年の法改正で、本人保護者の意見や専門家の意見を入れて最終的に教育委員会が判断することになり、22条の3は特別支援学校に就学する場合の判断基準となつたはすですが、就学相談の始めからこの程度の障害のある子は支援学校や支援学級へと言われて悩んでいる親子がたくさんいます。

以前だとそれを拒否する人が多くニュースになつたりして、普通学級へ行けるんだと知る機会になつたり、力になつたりしたのですが、最近は行けることを知らなかつたり、孤立していると行政がつけこんでてあきらめたりする場合が多くなっています。また、発達障害の概念ができて、軽い知的障害などはがんばれば伸びていくので、ほっとかれると不安で手厚いところへと、特別支援教育を求めていきます。

このような現状を交えながら、権利条約に反するこんな法律はなくさなければならぬが、日本で法律を変えるのはほんとうにむずかしい。法律を変えてもかえって悪くなつたり、制度ができて枠にはめられたりする。22条の3は振り分けをする人が使う、特別な場へ行く人には何でもない。分けるのは差別であり、特別支援学級や特別支援学校はなくすべき、あると行かせる。22条の3が果たす役割や振り分け体制をもう一度考える必要がある。と山田さんは話されました。

特別支援学級や特別支援学校はなくすべきと、私の周辺で最近はっきり言わなくなつたなどふと感じました。支援学級や支援学校をなくすのは不安という声が多いとか聞きますが、22条の3は無視して通常学級へ行こうよ！と思いました。（竹迫）

越谷市教委と話し合いの場を持ちました



報告が遅くなりましたが、8月7日(木)に、越谷市民ネットワークの大田市議も参加して越谷市教委との話し合いの場を持ちました。まず、こちらから事前に提出した質問に回答をもらい、その後意見交換をするという形で行いました。事前に出した質問内容は、①越谷市の就学相談の手引きについて、②就学相談の現状、③付き添いについて、④通級指導教室について、⑤高校受験について、です。

話し合いの場には、市教委側から6人の方が出席して丁寧にこちらの疑問に答えてくれました。特に、①の就学相談の手引きについては、6月市議会で大田市議が質問したこともあり、今後前向きに見直していくという話がされました。

しかし、通常学級から特別支援学級への転籍数が100名以上いる現状もわかり、いったん通常の学級に就学しても分けられしていく流れは変わっていません。出席者からは、地域の学校に通わせると自分の子どもが傷つくことになるかもしれないなど保護者は真剣に悩むので、共に学んでいる好事例を発信してもらいたいという意見や、障害のある子どもだけに着目するのではなく子供同士のかかわりあいという社会モデルの視点が大事で、全体で受け止めていく学校に変わっていく必要があるのではないかという意見が出されました。

また、令和9年度入試から県立高校入試において自己評価資料の提出が求められるという入試制度改革で、その資料を自分で作ることが難しい重い障害のある生徒への支援についての質問では、そもそも質問の趣旨がきちんと伝わっていないような回答で、質問のつくり方や事前の説明が大事だと思われました。

通常学級から特別支援学級への転籍数が100名以上、そして就学相談の結果最初から特別支援学級に就学する子どもが300名以上いるという現状ですが、その一方特別支援学級から通常の学級に転籍する子供が20名弱、また特別支援学級から県立高校を受験する生徒が6名と、わずかでも分けられた場から再び一緒になろうとする動きもあります。その小さな芽をもっと大きく育てていける越谷市にしていきたいと思いました。(中山)



これからの予定 (連絡・問い合わせ先 mogucchi_s@yahoo.co.jp)

TOKOミニおしゃべり会 10月10日(金) 10:30~ べしみ

全国交流集会 実行委事務局会議 10月10日(金) 13:30~ 浦和仲本公民館第1講座室

TOKOミニおしゃべり会 11月14日(金) 10:30~ べしみ

全国交流集会 in 埼玉 11月22日(土)、23日(日) 岩槻東口コミュニティセンター

申込期限を過ぎていますが、参加をご希望の方はぜひお問い合わせください。

問い合わせ先/Email:donokomo1987@yahoo.co.jp